

スポーツステージ LIVER 鶴巻 テニススクール規約

第1条 [名 称]

本テニススクール（以下「本スクール」という）は、スポーツステージ LIVERA 鶴巻テニススクールと称します。

第2条 [入会金及び受講料]

- ① 会員は、次に定める入会金及び受講料を納入しなければなりません。
 - (1) 入会金 入会申込時に納入していただきます。
 - (2) 受講料 所定口座からの自動引落ととなります。
 - (3) 事務手数料 毎年4月に事務手数料(年間)として1,100円を納入していただきます。
- ② 前項の入会金及び受講料の金額は、別紙に定めるとおりとします。
- ③ 一旦納入した入会金及び受講料は、理由の如何を問わず返還いたしません。
ただし、本スクールがやむを得ない事由に基づくものと認めた場合は、この限りではありません。
- ④ 退会後に再び入会される場合、退会日から1年以内の場合には入会金は不要となります。

第3条 [レッスン形態]

- ① 一般クラス・ジュニアクラス
同曜日、同クラス（時間帯）で週1回、1期12回を受講していただくレッスンです。
- ② 月2コース（一般クラス）
同曜日、同クラス（時間帯）で月2回、1期6回を受講していただくレッスンです。
- ③ サポートクラス
一般クラスの方が、1レッスン単位でレッスンをお受けになれるクラスです。また、サポートクラス受講後に、さらに1レッスン単位でレッスンを受けられます。（対象クラスで何回でも受講することができます。）
ご予約は、レッスン受講後かサポートクラス終了後フロントで、もしくはお電話により 1レッスンのみ 予約することができます。
受講できるクラスは以下の級別で受けることができます。
 - ・中級サポートクラス : 中級・上級・上級トーナメント
 - ※ ジュニアクラス・月2コースにはサポートクラスはありませんので、ご了承ください。
 - ※ 平日昼間のクラスの方は平日昼間のサポートクラスのみ受けることができます。
土・日・ナイターのクラスの方は全てのサポートクラスを受けることができます。
 - ※ サポートクラスの受講日変更は可能（ただし、受講後6日先までの間に限りです）ですが、キャンセルはできませんのでご注意ください。
- ④ その他プライベートレッスン、イベントレッスン等がございます。詳細はフロントまでお問い合わせください。

第4条 [レッスン振替]

- ① 都合の悪い場合には、その期間内に他の曜日、時間、同じ級またはそれ以下の級に振替えてレッスンを受けることができます。
ただし、振替クラスに定員に空きがない場合は振替できない場合があります。
- ② 平日昼間のクラスからは平日昼間のクラスのみ
土・日・ナイタークラスからは、全てのクラスに振替することができます。
- ③ 振替は期中内であれば何回でも無料となります。ただし、期の最終月3、4週の振替を受ける場合は、翌月の第2週まで振替えることができます。
- ④ お休みされるレッスンの開始1時間前までに、お電話か直接フロントにてお手続きください。その際、会員番号、お名前お休みされるクラスをお申し出ください。振替のご連絡がない場合、レッスン開始後のご連絡の場合は欠席となります。その場合、レッスンの振替がお使いいただけなくなりますのでご了承ください。
- ⑤ 退会後または休会期間中に、レッスン振替をお使いすることは出来かねますのでご了承ください。

第5条 [クラス変更]

受講クラスの変更を希望する場合は、前月15日までにフロントへ変更届を提出してください。
ただし、変更先クラスに空きがない場合には変更できないことがあります。

第6条 [割引制度(月2回コースは除外)]

- ① ダブル受講割引
週に2クラス以上受講の場合、2クラス目より受講料を3,300円/月（税込）割引させていただきます。
- ② 夫婦・ジュニア兄弟割引
夫婦で一般クラス受講の場合、お2人目より受講料を1,100円/月（税込）割引させていただきます。
同様に、兄弟でジュニアクラス受講の場合、お2人目より受講料を1,100円/月（税込）割引させていただきます。
（親子での割引はできませんので、ご了承ください。）
- ③ 学生割引
学生の方が一般クラスを受講される場合、2,200円/月（税込）割引させていただきます。
※上記の割引制度を併用することはできませんので、ご了承ください。

第7条【レッスン受講に際して】

- ① レッスン受講前に必ず会員証を受付フロントにご提出ください。レッスン終了後に受付フロントより会員証をお返しいたします。
- ② ウェアは運動しやすいものを着用してください。テニスシューズはオールコート用シューズをお履きください。
- ③ コンディションの悪い方や飲酒の方の受講は、お断りすることがあります。
- ④ レッスン前に準備体操を行いますので、必ずご参加ください。
遅れていらした場合には、ご自分で準備体操を行ってからレッスンにお入りください。
- ⑤ ラケットを振りますので、前後左右の感覚をしっかりと取りください。順番待ちのときは、プレーヤーとボールに充分ご注意ください。プレーは足下周辺のボールを取り除いてからお願いいたします。ボール集めはコーチの指示に従い周りに注意しながら、協力し合って集めてください。

第8条【禁止事項】

会員は、次の各行為を行ってはなりません。

- ① 本スクールの内部事情（練習の内容等）を第三者に開示すること。
- ② 本スクールの秩序・風紀を乱す行為
- ③ 本スクールの名誉または利益を害する行為

第9条【保 険】

- ① 会員は、入会と同時にスポーツ安全保険に加入していただきます。
- ② 前項の保険に要する費用は、本スクールが負担いたします。
- ③ 第1項の保険加入手続は、本スクールが一括して代行させていただきます。

第10条【負傷時の処置】

- ① 会員が練習中に負傷した場合には、本スクールが応急処置をとらせていただきます。
- ② 前項の応急処置後の治療ないし療養に要する費用は、すべて会員の負担となります。
- ③ 会員は、練習中に負傷した場合には、直ちに本スクールに対し事故通知を報告しなければなりません。（電話による通知も可）

第11条【事故の補償】

本スクールの活動中に発生した事故の補償及び責任は加入する保険の約款通りといたします。

第12条【継続手続】

本スクールは自動的にご継続いただけます。継続に関して手続きの必要はありません。

第13条【休会】

病気や怪我等やむを得ない事情により1ヶ月以上休まれる場合は、休会することができます。休会期間中の受講料は不用です。休会期間は、最長3ヶ月となります。4ヶ月目までに復会されない場合は、確認の上、退会となります。

第14条【休会手続】

休会を希望する方は、休会しようとする前月15日までにフロントまでお申出ください。受付期間を過ぎた場合は、翌月の受付扱いとなり、受講料が発生することとなりますのでご了承ください。

ただし、当月中の本スクール中に発生した怪我による休会の場合は、復会後に振替受講として繰越してできます。

第15条【退会】

退会の申出があった場合、または休会期間が3ヶ月を過ぎ、復会されない場合退会となります。

第16条【退会手続】

本スクールは1期12回制となっておりますので、期中での退会は基本的に出来ません。ご都合により、やむを得ず退会される場合は、退会される月の前月15日までに所定の退会届に必要事項を記入しフロントに提出ください。

受付期間を過ぎた場合は、翌月の受付扱いとなり、受講料が発生することとなりますのでご了承ください。ただし、当月中の本スクール中に発生した怪我により、やむを得ず退会することとなった場合は、未受講分を返金させていただきます。ただし、医師の診断書の提出を求められる場合があります。

第17条【レンタルコート】

会員は、スポーツステージLIVERAで行うレンタルコートを会員料金にて利用することができます。

ただし、休会期間中は非会員料金となりますのでご注意ください。

第18条【閉 鎖】

本スクールは、社会情勢の変化その他本スクールの継続を困難とする事由が生じた場合には3ヶ月前に予告することにより無条件に閉鎖することができます。ただし、天災、地変その他の不可抗力により本スクールの継続が不可能となったときには、予告をせずに直ちに閉鎖することができます。

第19条【改正及び細則】

本スクールは、必要に応じ随時本規約を改正できるとともに、本規約に定めのない事項について細則を定めることができる。

第20条【施 行】

本規約は、平成26年4月1日から施行する。